

松尾会長挨拶

都道府県会長会を開会するに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

各都道府県会長並びに事務局長の皆様におかれましては、昨日の臨時総会等一連の会議、創立70周年記念祝賀会に引き続いての会議となり、お疲れのところとは存じますが、どうぞよろしく願いいたします。

さて、本日の都道府県会長会では、「令和2年度国の予算編成及び施策に関する要望」についてご審議いただきます。

国の予算編成は、去る6月21日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針」いわゆる「骨太の方針」に基づいて、8月に各省庁からの概算要求が行われ、明年度の予算フレームを決める作業に入ります。

本会では、この機会を捉えて、国の計画する施策及びその予算措置等について、町村議会の立場から要望を行うこととしております。

要望案につきましては、各都道府県議長会からのご意見等を踏まえ、調製いただいたものを櫻井前会長から引き継いでおりますので、慎重にご審議いただいたうえで、ご決定いただきたいと存じます。

主な要望項目を申し上げますと、

第一「東日本大震災からの復興」については、復興のための財政措置及び被災者支援等の事業を、国の定めた復興期間終了後も継続して行うよう、要望いたします。

第二「原子力発電所事故からの復興」については、復興の進捗及び復興完了までの工程等を踏まえ、要望項目を独立させ、未だに避難生活を余儀

なくされている方の生活再生支援、福島第二原子力発電所の全基廃炉等について、要望いたします。

第三「大規模自然災害からの復旧及び大規模災害対策の確立」については、熊本地震、北海道胆振東部地震及び近年多発する豪雨災害からの復旧と、将来に向かって起こり得る大規模災害対策の確立について要望いたします。

第四「地方創生のさらなる推進」については、これから策定される第2期総合戦略に沿った施策の推進及び財政支援のあり方等について要望いたします。

第五「参議院選挙における合区の解消」については、要望項目を独立させ、地域の代表が国政に参加できるように、合区の早期解消を強く要望いた

します。

第六「分権型社会の実現と道州制導入反対」については、提案募集方式による分権改革の着実な推進を要望するとともに、道州制は絶対に導入しないよう、本会の立場を明確に示します。

第七「町村財政の強化」については、財政基盤が脆弱な町村が地方創生の取組みの中で、自主性・主体性を発揮して地域づくりが行えるよう、地方税等の自主財源の強化を図るとともに、地方交付税の充実強化と一般財源の総額確保を求めて参ります。

第八「議会の機能強化及び多様な人材を確保するための環境整備」については、地方議会議員の位置づけの明確化、議決事件に係る政令基準の廃

止等の議会の機能強化と併せて、議員のなり手不足解消に向け、議員の兼業禁止の緩和、休暇・休職・復職制度の整備など多様な人材を議員のなり手として確保するための提言を行って参ります。

そのほか、地域経済対策、社会保障制度改革、社会資本の整備促進、特定地域対策等、各方面にわたる要望を提案いたしますので、忌憚のないご意見をお聞かせ願いたいと存じます。

最後に、本日の議事が円滑に進行しますよう、会長各位のご協力をお願い申し上げ、都道府県会長会開会にあたっての挨拶とさせていただきます。